

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク武蔵小杉保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育所
事業所住所等	〒211-0063 川崎市中原区小杉町1-526-5
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成26年10月～平成27年3月
公表年月	平成27年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】	
【立地・概要】	
開園4年目の保育園で、現在1～5歳児が50名（定員40名）在籍しています。JR線および東急東横線武蔵小杉駅から歩いて5分のところに位置し、近くにはマンションが多く建っています。5階建てマンションの1、2階部分を園舎としています。小さな園庭は砂場として使用し、夏にはプールを設置して水遊びをします。また、プランターを置き花や野菜を育てています。散歩は、近くの公園や多摩川の土手に行っています。	
【保育の特徴】	
専門講師による体操、リトミック、英語教室は、職員も一緒に子どもたちが楽しんで取り組んでいます。今年度から新たな保育プログラムを取り入れ、クッキング保育や食農教育（育てた野菜を収穫して給食に使う）なども実施しています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 保護者への情報提供	
降園時に担任以外の職員からも日々の子どもの様子を「担任伝言表」を活用して伝えています。各クラスの担任伝言表の連絡事項の欄には一人一人の子どものその日の様子が具体的に記載されています。伝達済みチェック欄もあります。クラス担任以外の職員も保護者に話しかけ、保護者が担任以外の職員にも話をしやすいよう努めています。第三者評価の保護者アンケートでは、ケガなどの対応や保護者への連絡は100%、日々の保育の様子の情報提供については93%の保護者が「はい」と答えており、高い満足度がうかがえます。	
2. 地域の子育て支援	
園見学は、年間140人受け入れており、見学時に相談があれば助言をしています。園見学者には、パンフレットのほか、夏まつりや運動会、系列の近隣3園でファミリーコンサートなどの予定を記載したお知らせを配付し、夏まつりには地域の人々の参加がありました。26年度より、子育て支援として、地域に向けた講習会を2回行っています。「SIDSの危険と対応」「おもちゃの安全性と選び方」をテーマに園長が講演し、終了後、親子で製作をしたりおもちゃで遊んだりしています。	
【特に改善や工夫などを期待したい点】	
1. 子どもが主体的に遊べる環境づくり	

保育室には発達に合った遊具があり、また、表紙が見える絵本棚があって子どもたちは自分で自由に見て取り出すことができます。しかしながら3歳児保育室にはおもちゃがない、ままごとセットは園に一つで子どもが自分で取り出せない、自由あそびでは1種類ずつおもちゃを用意するクラスもあるなど、室内で子どもが自由に自分の好きなおもちゃで遊べる環境になっていません。各クラスとも、子どもがより自由に遊びを選び、子どもの興味・関心を引き出し、より主体的に遊べるような環境づくりが期待されます。

2. 子どもの発達段階に即した遊具の選定

1歳児には飲み込めない大きさのおもちゃ、成長するに従い小さくても複雑なおもちゃや教材を用意するという配慮をしていますが、十分とはいえません。また、乳児用の手作りおもちゃ、発達に従って指先を使ったり発展・工夫できるようなおもちゃや教材の種類を、さらに増やしていくことが期待されます。

3. 事業計画の策定

職員会議で保育サービス内容の現状分析を行い、園の課題や問題点を明らかにし、中長期計画をたてています。中期計画に基づき、子育て講座の開催や縦割り保育の取組をしています。しかし、中長期計画をふまえた年度ごとの事業計画が策定されていません。中期計画をさらに具体化した内容で、実施状況の評価が行えるように担当者や実施時期も設定した事業計画の組織的な策定が望まれます。事業計画を策定した上で、職員への周知、保護者への周知も期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもの「自分でやりたい」「～したい」という気持ちや意欲を尊重しています。また、職員は、子ども一人一人の話を聞き、子どもの気持ちを受け止めるよう努めています。一部のクラスで、子どもが緊張したり、子どもの頑張りを十分にほめてもらえない場面が見受けられました。 ・川崎市主催の「子どもの人権」に関する研修に園長が参加し、職員会議でテーマに取り上げて子どもへの関わりや言葉かけなどについて伝えています。 ・「虐待対応マニュアル」があり、事務所に備え、虐待が疑われる場合には園長に報告し、設置法人や地域の関係機関と連携を図る体制があります。 ・設置法人作成のマニュアルの中に「個人情報保護方針」「個人情報管理規程」が整備されており、職員に周知しています。保護者には、入園時にホームページに園児の写真を掲載することについて説明し、同意書を取っています。 ・着替えをする際はカーテンを閉めたり、おむつ替えはトイレで行うようにしています。幼児でおもらしがあつた場合には他の子どもから見えないようにトイレで着替えるようにしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向の把握に向けて、年2回の個人面談、年3回のクラス懇談会(運営委員会)、親子参加行事後にアンケートを実施しています。 ・「入園のご案内」(重要事項説明書)に、保育園、設置法人本部、第三者委員に保育内容に対する相談・苦情・意見などを申し立てることができることを明記しています。 ・降園時に、担任以外の職員からも日々の子どもの様子を「担任伝言表」を活用して保護者に伝えています。

・毎月行われる職員会議や週会議では子ども一人一人の発達の様子や家庭の小さな変化などについて全職員で共有しています。職員は子どもの声やつぶやき、しぐさを見逃さずに一人一人に伝えて、共感しほめるよう努めていますが、一に命令口調、否定的な口調の対応が見受けられました。

・11月より週に1回縦割り保育を行い、1～5歳児が4つのグループに分かれて一緒に過ごしています。

・必要に応じて、設置法人の発達支援チームや川崎市中央療育センターなどと連携を図る体制があり、配慮が必要な子どもの援助について助言を得ています。

・基本的な生活習慣については、保護者と連携を図り、個別に無理なくすすめています。

・17時になると全クラス合同で保育をします。1歳児も一緒に過ごすので、おもちゃの大きさなど安全には留意しています。子どもの人数が少なくなると、少人数向きのおもちゃを用意しています。保護者の都合で降園時間や迎えの人が変更になった場合は、子どもにも伝えて不安にならないようにしています。

・「食育計画」を基に、子どもが「食」に関心を持って、食事を楽しめるよう工夫をしています。幼児は食事の量を予め職員に減らしてもらい、量を自分で決めています。2歳児以上のクラスは月に1回程度クッキングを行い、食材や調理に興味・関心を持ち、苦手なものを好きになれるよう工夫しています。

・アレルギーのある子どもには栄養士と保護者が半年ごとに面談を行い、食事の提供にあたっては他の子どもとは席やトレイの色を別にする、除去内容を明記するなど複数の方法を取っています。

・感染症が発生した場合は、速やかに玄関口の掲示板に掲示し保護者に注意を促しています。SIDSについては、入園前の個別面談で説明し、家庭での寝る姿勢を確認して園では仰向けに寝かせることを伝えています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

・設置法人のホームページや園のパンフレット、中原区の子育て支援冊子「このゆびと～まれ」に園の情報を提供しています。年間約140人の見学者がありますが、説明のしやすいように1回3組までにしています。入園前説明会を行い、サービス内容や料金が具体的に記載された重要事項説明書を基に保護者に説明しています。

・入園当初の子ども不安を軽減するために、慣れ保育（慣らし保育）を勧めています。期間は保護者の都合により決めています。2週間以内に通常保育となるよう工夫しています。兄弟が在園している場合、下の子どもに手がかり上の子どもが寂しい思いをすることが多いため、新入園児を預かって、保護者が上の子どもと一日一緒に過ごせるように配慮しています。

・子どもの状況は、保護者に所定の書式に記載してもらい、入園前面接の状況も記録しています。入園後の子どもの状況は、「児童票」「健康調査票」に記録しています。

・保育課程は年度初めに各クラス担任が見直しています。その年の子どもの発達過程に従って、変更しています。今年度は幼児についての変更がありました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各指導計画は担任職員が策定して園長が承認しています。各指導計画や保育日誌には評価反省欄があります。 ・記録の書き方について、職員は研修を受けるとともに、園長も書き方や内容についてチェックし、記録で修正すべきところを付箋に書いて指導をしています。職員は、その付箋を自分の手元に残しておき、あとで読み直して園長の指導を活かしています。 ・保育サービスの基本事項や手順を定めた設置法人の「保育園業務マニュアル」には、言葉かけなど子ども尊重の姿勢やプライバシー保護、個人情報保護についても明示しています。職員は入社時に研修を受け周知しています。 ・設置法人の安全委員会からの報告や園でのヒヤリハット事例などを基に職員会議で発生要因を分析し、未然防止策を検討しています。月1回の園での避難訓練のほか、マンション内での避難訓練にも子どもたちが参加しています。 ・地震に備えて転倒防止金具を打ち付け、滑り止めを敷く、扉にストッパーを付けるなどの対策を講じています。災害携帯電話の一齐送信システムへの登録を保護者に依頼し、災害用伝言ダイヤルと合わせて、保護者に周知しています。一時避難場所の等々力緑地には、親子遠足で行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学者には、パンフレットのほか、夏まつりや運動会、ファミリーコンサートなどの予定を記載した「保育園からのお知らせ」や「子育て支援のお知らせ」を配付しています。 ・26年度より、「子育て支援」として、地域に向けた講習会を2回行っています。「SIDSの危険と対応」「おもちゃの安全性と選び方」をテーマに園長が講演し、その後親子で製作をしたりおもちゃで遊んだりしています。 ・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、受け入れ手順やボランティアの服務、身だしなみ、守秘義務などが明記され受け入れ時は研修を行う体制はありますが、ボランティアの受け入れ実績はありません。 ・園長は、中原区幼保小連絡会実務担当者会議、中原区認可保育園園長全体連絡会、施設開放委員会に定期的に参加し、子ども子育て支援新制度や地域内の情報を得ています。 ・園長と5歳児担任は、小学校の授業参観や懇談会に参加しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針からは、安心・安全の重視、思い出に残る保育など、法人や園の目指す方向性を読み取ることができ、職員の規範となるような具体的なものになっています。 ・「安心・安全」をテーマとして、散歩やプールでの安全確認について職員会議や週会議で討議し実行しています。理念や基本方針の周知状況を知るため、職員に書面によるテストを実施しています。理念のテストは予告して年3回行い、職員は事前に学習することで、理念が確実に周知できるようになっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針の実現に向けて、5年長期計画目標をたてています。職員会議で保育サービス内容の現状分析を行って課題や問題点を明らかにし、今年度は今後2年間の中期計画をたてました。中期計画に基づき、子育て講座の開催や11月から週1回の縦割り保育の取り組みを実施しています。しかし、昨年度後半から、中・長期計画の見直しを行っていません。事業計画の策定が組織的に行われていません。 ・園長は、保育日誌、各指導計画の評価反省欄の記載や日常の保育を通じて、保育の質の現状について評価・分析し保育の質の課題を把握し、改善のためにほとんど毎日保育に入って助言するなど、具体的に行動し指導力を発揮しています。 ・設置法人で、経営や業務の効率化と改善についての分析を行っています。園長も、園での業務の効率化、コスト分析を行っています。「職員が楽しく働けること」という運営理念の実現に向けて、人員配置やシフトの調整をし、公休の振替や有給休暇がとりやすいように配慮しています。また、出勤時間を1時間早めて散歩に行きやすくするなどの取り組みを行い、職員の協力を得ています。 ・職員は、定められた評価基準に基づいて、自己査定を年2回行っています。第三者評価は毎年1回受けて、各自自己評価を行っています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が人事方針に基づいて園が必要とする人材を配置しています。園での配置は、園長が設置法人の了解を得て決定しています。 ・遵守すべき法令・規範・倫理について、職員は研修を受け周知しています。設置法人のコンプライアンス委員会の連絡先が掲示してあり、いつでも連絡できます。 ・職員は、年2回の自己査定で、人事考課の目的や効果を理解しています。結果は面接によりフィードバックされています。 ・今年度、実習生を1名受け入れています。見学実習、手遊びなどの部分実習、全日実習など実習生に合わせたプログラムを実施しています。 ・常勤職員一人一人が年度初めに研修計画をたて、園長は個別の職員の技術水準、知識などを把握して、助言をしています。研修計画に基づき、半年に8回以上各職員は研修を受けています。 ・研修を受けた職員は、報告レポートを作成し、園長が研修成果に関する評価分析をしています。製作、コミュニケーション、防災、ヒヤリハットについての研修を受けた職員が講師となり、園内研修を実施しています。 ・職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは園長がチェックし、有給休暇や振替休日を確実にとれるようにしています。 ・園長は職員との個別面談を年2回実施し、新人職員には半年間チューターがついて、いつでも気軽に相談できるようにしています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク武蔵小杉保育園 (60人)
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0063 川崎市中原区小杉町1-526-5
事業所連絡先	TEL/Fax 044-739-4750
評価実施期間	平成26年10月～平成27年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成26年11月12日～平成26年12月17日
	(評価方法) ・園長ほか1名で合議のうえ、園長がまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成26年11月12日～平成26年12月17日
	(評価方法) ・管理者層を除く職員一人一人が個別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成26年11月28日
	(回収日) 平成26年12月12日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙と回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、無記名・密封で評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 平成27年1月8日・14日 (調査方法) ・調査1日目には評価調査員および事務局の3名が、2日目は調査員2名が訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒアリング(園長・職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地・概要】

開園4年目の保育園で、現在1～5歳児が50名（定員40名）在籍しています。JR線および東急東横線武蔵小杉駅から徒歩5分のところに位置し、近くにはマンションが多く建っています。5階建てマンションの1、2階部分を園舎としています。小さな園庭は砂場として使用し、夏にはプールを置き水遊びをします。また、プランターを置き花や野菜を育てています。散歩は、近くの公園や多摩川の土手に行っています。

【保育の特徴】

専門講師による体操、リトミック、英語教室は、職員も一緒に子どもたちが楽しんで取り組んでいます。今年度から新たな保育プログラムを取り入れ、クッキング保育や食農教育（育てた野菜を給食に使う）なども実施しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 保護者への情報提供

降園時に担任以外の職員からも日々の子どもの様子を「担任伝言表」を活用して伝えていきます。各クラスの担任伝言表の連絡事項の欄には一人一人の子どものその日の様子が具体的に記載されています。伝達済みチェック欄もあります。クラス担任以外の職員も保護者に話しかけ、保護者が担任以外の職員にも話をしやすいよう努めています。第三者評価の保護者アンケートでは、ケガなどの対応や保護者への連絡は100%、日々の保育の様子の情報提供については93%の保護者が「はい」と答えており、高い満足度がうかがえます。

2. 地域の子育て支援

園児学は、年間140人受け入れており、見学時に相談があれば助言をしています。園児学者には、パンフレットのほか、夏まつりや運動会、系列の近隣3園で開催するファミリーコンサートなどの予定を記載したお知らせを配付し、夏まつりには地域の人の参加がありました。26年度より、子育て支援として、地域に向けた講習会を2回行っています。「SIDSの危険と対応」「おもちゃの安全性と選び方」をテーマに園長が講演し、終了後、親子で製作をしたりおもちゃで遊んだりしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 子どもが主体的に遊べる環境づくり

保育室には発達に応じた遊具があり、また、表紙が見える絵本棚があって子どもたちは自分で自由に取り出すことができます。しかしながら3歳児保育室にはおもちゃがない、ままごとセットは園に一つで子どもが自分で取り出せない、自由あそびでは1種類ずつおもちゃを用意するクラスもあるなど、室内で子どもが自由に自分の好きなおもちゃで遊べる環境になっていません。各クラスとも、子どもがより自由に遊びを選び、子どもの興味・関心を引き出し、より主体的に遊べるような環境づくりが期待されます。

2. 子どもの発達段階に即した遊具の選定

1歳児には飲み込めない大きさのおもちゃ、成長するに従い小さくても複雑なおもちゃや教材を用意するという配慮をしていますが、十分とはいえません。また、乳児用の手作りおもちゃ、発達に従って指先を使ったり発展・工夫できるようなおもちゃや教材の種類を、さらに増やしていくことが期待されます。

3. 事業計画の策定

職員会議で保育サービス内容の現状分析を行い、園の課題や問題点を明らかにし、中長期計画をたてています。中期計画に基づき、子育て講座の開催や縦割り保育の取組をしています。しかし、中長期計画をふまえた年度ごとの事業計画が策定されていません。中期計画をさらに具体化した内容で、実施状況の評価が行えるように担当者や実施時期も設定した事業計画の組織的な策定が望まれます。事業計画を策定した上で、職員への周知、保護者への周知も期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思われる点> ・保育課程は年度初めに各クラス担任が見直しています。その年の子どもの発達過程に従って、変更しています。今年度は幼児についての変更がありました。年間指導計画は4期に分かれていて、期毎に子どもの様子や意向も含めて見直しています。月間指導計画、週案も、実施後評価反省をして、次の計画に反映しています。 ・指導計画に基づくサービスが実施されていることは、保育日誌および各指導計画の評価反省欄で確認することができます。記録の書き方について、職員は研修を受けています。園長も書き方や内容についてチェックし、記録で修正すべきところを付箋に書いて指導をしています。職員は、その付箋を自分の手元に残しておき、あとで読み直して園長の指導を活かしています。
<さらなる改善が求められる点> 設置法人の安全委員会からの報告や園でのヒヤリハット事例などを基に安全確保について検討しています。しかし、事故防止の安全確保策の検討後、実施状況や実効性について評価・見直しがありません。定期的に評価・見直しをすることが期待されます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人のホームページや園のパンフレット、中原区の子育て支援冊子「このゆび と〜まれ」に園の情報を提供しています。年間約140人の見学者がありますが、説明のしやすいように1回3組までに行っています。 ・2月の入園前検診の時に入園説明会を行い、サービス内容や料金が具体的に記載された重要事項説明書を基に保護者に説明しています。 ・入園当初の子どもの不安を軽減するために、慣れ保育を勧めています。保護者の都合により2、3日から2週間の間、2時間くらいから始めて毎日少しずつ時間を延ばして子どもが園に慣れるようにしています。きょうだいが在園している場合、下の子どもに手がかり上の子どもが寂しい思いをすることが多いため、新入園児を預かって、保護者が仕事を休んで上の子どもと一日一緒に過ごせるように配慮しています。 ・園長と4、5歳児の担任が、小学校の授業参観後、1年生の担任と話し合い、鉛筆の持ち方や文字に興味を持たせることなど就学までに必要なことを聞いて保護者に伝えています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・入園児の子どもの状況は、保護者に所定の書式に記載してもらい、入園前面接の状況も記録しています。入園後の子どもの状況は、「児童票」「健康調査票」に記録しています。児童票は、1、2歳児は1か月毎、3歳児以上は3か月毎に記載しています。健康、情緒、家庭環境が不安定になった場合は、その都度記載しています。 ・各指導計画は担任職員が策定して園長が承認しています。各指導計画や保育日誌には評価反省欄があり、計画通りに実施されたかが確認できるようになっています。園長がときには保育に入り、サービス実施状況を確認しています。 ・保育課程は年度初めに各クラス担任が見直しています。その年の子どもの発達過程に従って、変更しています。今年度は幼児についての変更がありました。年間指導計画は4期に分かれていて、期毎に子どもの様子や意向も含めて見直しています。月間指導計画、週案も、実施後評価反省をして、次の計画に反映しています。 <p>〈コメント・提言〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画を見直して変更した部分は赤字にしてクラス内では共有していますが、各クラス間では共有していません。ほかのクラス職員にもわかるように、指導計画の周知を期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画に基づくサービスが実施されていることは、保育日誌および各指導計画の評価反省欄で確認することができます。記録の書き方について、職員は設置法人の研修を受けています。園長も書き方や内容についてチェックし、記録で修正すべきところを付箋に書いて指導をしています。職員は、その付箋を自分の手元に残しておき、あとで読み直して園長の指導を活かしています。 ・児童票や保育所児童保育要録の開示に関しては、個人情報管理規程に規定され、重要事項説明書にも明記しています。職員は個人情報保護法を理解し、名前のついた書類は園外に持ち出さない、園外で園内の話をしない、個人情報については園内でも細心の注意を払うようにしています。 ・必要な情報や子どもの状況は、月1回の職員会議や毎週開催の週会議で情報共有しています。欠席者は、議事録を見てサインすることになっています。さらに、個々の職員に口頭で伝えることもあります。カンファレンスは週会議の中で取り上げています。設置法人の発達支援チームが加わって取り組む場合もあります。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・保育サービスの基本事項や手順を定めた設置法人の「保育園業務マニュアル」には、言葉かけなど子ども尊重の姿勢やプライバシー保護、個人情報保護についても明示しています。職員は入社時に設置法人のマニュアルの研修を受け、その後も園内研修でマニュアルの読み合わせや感染症の対応方法の確認をして周知徹底しています。</p> <p>マニュアルに沿った保育がなされているかどうかは、保育日誌や各指導計画の評価反省欄や、園長が保育に入ることで確認しています。</p> <p>・「保育園業務マニュアル」は、保護者や子どもの意向を踏まえた職員からの見直し提案を園長がまとめて、1月初めに設置法人本部に提出しています。それらをまとめて、年度初めに改訂しています。感染症に関する部分は、ほぼ毎年改訂されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・設置法人の安全委員会からの報告や園でのヒヤリハット事例などを基に職員会議や週会議で発生要因を分析し、未然防止策を検討しています。月1回の園での避難訓練のほか、マンション内での避難訓練にも子どもたちが参加しています。</p> <p>・地震に備えて転倒防止金具を打ち付け、滑り止めを敷く、扉にストッパーを付けるなどの対策を講じています。園長が中原区防災研修を受け、津波の場合は2階への避難が適切と助言を受けています。災害携帯電話の斉送信システムへの登録を保護者に依頼し、災害用伝言ダイヤルと合わせて、保護者に周知しています。一時避難場所の等々力緑地には、親子遠足で行っています。食料、水、カセットボンベ、簡易トイレ、水袋、アルミシート、懐中電灯、充電器、携帯ラジオを備蓄し、事務所に置いています。</p> <p>・安全確保策の検討後、実施状況や実効性について評価・見直しがされていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・ヒヤリハット事例をジャンル別に整理するなどの工夫を含めて、安全確保策の定期的な評価・見直しが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	×

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> ・職員は、子どもの「自分でやりたい」「～したい」という子どもの気持ちや意欲を尊重しています。運営方針の「安心&安全」を考慮して安全な散歩コースを選び、子どもの散歩に行きたい気持ちに答えたり、電車を見たい、公園で鬼ごっこをしたいなど子どもの希望を尊重しています。散歩先で子どもが見つけた小さな発見にも職員は共感してほめています。乳児クラスの着替えでは時間がかかっても子どもの意欲や自分でやりたいという気持ちを尊重し、できないところだけを手伝ったり、さりげなく援助しています。 ・設置法人作成のマニュアルの中に「個人情報保護方針」、「個人情報管理規程」が整備されており、職員に周知しています。個人情報を含む書類は事務所内の書庫に施錠して保管しており、必要なときに開錠しています。週会議で個人情報の取扱いについて、ルールの再確認をしています。保護者には、入園時に設置法人のホームページに園児の写真を掲載することについて説明し、同意書を取っています。 保護者との個人面談の際は多目的室で行い、入口ドアにはカーテンがありプライバシーに配慮しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・4、5月など子どもの気持ちが落ち着かないときや体調不良のときなどは、事務所で園長と一緒に過ごすこともあります。幼児が落ち着いて過ごせる場所として保育室の絵本棚のあたりがありますが、職員が子どもの安全を確認でき、子どもは友だちの視線を気にせず一人で落ち着いて過ごせるよう、さらなる環境づくりの工夫が望まれます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	B
・職員は、子どもの気持ちや思いを受け入れて認めたり励ますよう努めていますが、一部のクラスで、子どもが緊張したり、子どもの頑張りや十分ほめてもらえない場面が見られました。 ・川崎市主催の「子どもの人権」に関する研修に園長が参加し、職員会議でテーマに取り上げて子どもへの関わりや言葉かけなどについて伝えています。「子どもへの伝え方」をテーマに園内研修を行っています。 また、園長はできる限り保育に入り、職員の望ましくない言動や対応があった場合には助言をしたり、職員と面談するなどしています。 ・「虐待対応マニュアル」があり、事務所内に備え、虐待が疑われる場合には園長に報告し、設置法人や地域の関係機関と連携を図る体制があります。職員は登園時や衣服の着脱時などに子どもの様子をよく観察しています。園長はできるかぎり保護者や子どもに声をかけ、保護者や子どもの小さな変化をつかむよう努めています。 <コメント・提言> ・全職員が子どもの人格や自尊心を尊重し、子どもたちがのびのびと過ごせるように職員間で繰り返し啓発することが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	●
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>・設置法人作成のマニュアルの中に「個人情報保護方針」、「個人情報管理規程」が整備されており、職員に周知しています。個人情報を含む書類は事務所内の書庫に施錠して保管しており、必要なときに開錠しています。</p> <p>保護者には、入園時に設置法人のホームページに園児の写真を掲載することについて説明し、同意書を取っています。保護者との個人面談の際は多目的室で行い、入口ドアにはカーテンがありプライバシーに配慮しています。</p> <p>川崎市中央療育センターなど外部の関係機関とやりとりをする必要が生じた場合は、保護者からその都度同意を得る体制があります。</p> <p>・職員は、子ども一人一人の話を聞き、子どもの気持ちを受け止めるよう努めています。泣いている子どもを職員が抱っこをして気分転換を図ったり、他児とのトラブルで泣いている子どもの話をゆっくりと聴いてけんか相手の子どもの仲立ちをするなど子ども一人一人の気持ちに配慮している場面が見られました。</p> <p>着替えをする際はカーテンを閉めたり、おむつ替えはトイレで行うようにしています。幼児でおもらしがあった場合には他の子どもから見えないようにトイレで着替えるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>	
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向の把握に向けて、年2回の個人面談、年3回のクラス懇談会（運営委員会）、親子参加行事後にアンケートを実施しています。親子参加行事後のアンケートは集計して、アンケートに寄せられる意見には一つ一つ答え、掲示しています。夏まつりの事前にアンケートを取り保護者の要望に沿ったメニューを提供したり、パソコンでの写真購入の方法の改善を図ったという事例があります。第三者委員のうちの一人は夏まつりや運動会に来園し、保護者に紹介しています。 ・11月より縦割り保育を行っています。1～5歳児が4つのグループに分かれて週に1回ほど1時間位一緒に過ごし、散歩に行ったり製作やゲームを一緒に楽しんでいます。縦割り保育では、年上の子どもが年下の子どもの衣服の着脱を手伝ったり、散歩では小さい子どものペースに合わせて上手に手をひく姿があります。子どもは担任以外の職員にも自分の思いや気持ちを伝えたり話したりすることができます。縦割り保育の日は、グループごとに保育の様子を記録して各保育室前に掲示しています。 	
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室には発達に応じた遊具があり、表紙が見える絵本棚があって子どもたちは自分で自由に遊ぶことができます。しかしながら3歳児保育室にはおもちゃがない、ままごとセットは園に一つで子どもが自分で取り出せない、自由あそびでは1種類ずつおもちゃを用意するクラスもあるなど、室内で子どもが自由に自分の好きなおもちゃで遊べる環境とはなっていません。各クラスとも、子どもがより自由に遊びを選び、子どもの興味・関心を引き出し、より主体的に遊べるような環境づくりが期待されます。 	

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向の把握に向けて、年2回の個人面談、年3回のクラス懇談会（運営委員会）、親子参加行事後にアンケートを実施しています。玄関に意見箱を設置しています。日常的な要望は口頭や連絡ノートにより把握しています。 ・夏まつり、運動会、生活発表会などの親子参加行事後のアンケートは集計して、掲示板に掲示しています。アンケートに寄せられる意見には一つ一つ答えて載せています。保護者より夏まつりで提供するメニューに要望があり、事前にアンケートを取って保護者の希望に沿うメニューを提供したり、保護者がパソコンでの写真購入をする際に、より使いやすいよう方法の改善を図ったという事例があります。クラス懇談会には園長も同席し、保護者から要望や意見を聞いています。 		
<p>評価項目</p>		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>・「入園のご案内」（重要事項説明書）を配付し、保育園、運営本部、第三者委員に保育内容に対する相談・苦情・意見などを申し立てることができることを明記しています。</p> <p>降園時に担任以外の職員からも日々の子どもの様子を「担任伝言表」を活用して伝えており、クラス担任以外の職員も保護者に話しかけ、保護者が担任以外の職員にも話をしやすいよう努めています。</p> <p>また、縦割り保育で1～5歳児で過ごす時間があり、子どもは担任以外の職員に自分の思いや気持ちを伝えたり話したりすることができます。</p> <p>・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は1歳児担任、第三者委員は2名設置した苦情解決の仕組みがあり、1階、2階の廊下に掲示しています。第三者委員には運動会や夏まつりなどの親子参加行事に招待し、第三者委員のうちの一人は夏まつりや運動会に来園し、保護者に紹介しています。</p> <p>・職員に苦情、要望があった場合には園長に報告し、園長が内容や状況を確認して対応する体制となっています。園では、「報告・連絡・相談」をすること徹底しており、保護者から要望があった場合も園長やリーダー職員に速やかに報告をするようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		B
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<p>・職員は子どもの声やつぶやき、しぐさを見逃さず一人一人に伝えて、共感したりほめるよう努めています。一部ではありますが、命令口調、否定的な口調の職員が見受けられました。</p> <p>・11月より週に1回縦割り保育を行い、1～5歳児が4つのグループに分かれて一緒に過ごしています。季節ごとに七夕、夏まつり、敬老会、運動会、クリスマス会、おもちつき、豆まきなどを行い、季節感や日本の伝統文化を体験できるようにしています。</p> <p>・散歩先の公園ではアリ探しをしたり自然物に触れるなど探索活動を楽しんでいます。保育室には発達に応じた遊具はありますが、一部の保育室には遊具が置かれていない、ままごとは子どもが自分で取り出せないなど子どもが自由に自分の好きなおもちゃで遊べる環境とはなっていません。</p> <p>・必要に応じて、設置法人の発達支援チームや中央療育センターなどと連携を図る体制があり、配慮が必要な子どもの援助について助言を得ています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・子どもに対し、穏やかな言葉づかいで対応ができるよう、全職員が認識するよう期待します。</p> <p>・子どもの興味・関心を引き出し、より主体的に遊べるような環境づくりが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 全クラスに「担任伝言表」があり、保護者からの連絡事項や子どもの健康状況を記録しています。保育園からの連絡事項の欄には全園児のその日の様子が記載されており、降園時には担任伝言表を活用して担任以外の職員からもその日の子どもの様子を直接伝えるよう努めています。保護者への伝達済みチェック欄もあります。第三者評価の保護者アンケートでは、ケガなどの対応や保護者への連絡は100%、日々の保育の様子の情報提供については93%の保護者が「はい」と答えており、高い満足度がうかがえます。 散歩は、乳児クラスは天気がよければほぼ毎日、幼児クラスは週1、2回ほど行っています。散歩コースは5、6か所あり、幼児クラスは歩いて20分ほどの多摩川まで行くこともあります。散歩先の公園では固定遊具で遊んだり、鬼ごっこ、かけっこ、大縄跳びなど身体を動かす遊びをしています。自然豊かな公園もあり、子どもたちはセミの抜け殻を拾ったりアリ探しをしたり、落ち葉やどんぐりなどの自然物に触れるなど公園内を探索して楽しんでます。縦割り保育の散歩では1歳児も元気に歩く姿が見られます。 <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> おやつが終わると幼児クラスは合同で過ごしています。2歳児も一緒に過ごすこともあります。職員が子どもを膝にのせるなどスキンシップを図る場面も見られましたが、子どもの人数が多く、子どもたちがゆったりと過ごしにくい様子がうかがえます。17時になると全クラス合同で過ごし、さらに子どもの人数も増えます。夕方からの自由遊びの時間と合同保育の時間を子どもが落ちて好む遊びをして過ごせるようさらなる工夫が期待されます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時は視診を注意深く行うことに心がけ、保護者から子どもの健康状態を確認しています。全クラスに「担任伝言表」があり、保護者からの連絡事項や子どもの健康状況を記録しています。1歳児は「生活記録簿」にも記録しています。 基本的な生活習慣については、保護者と連携を図り、個別に無理なくすすめています。散歩は、乳児クラスは天気がよければほぼ毎日、幼児クラスは週1、2回ほど行っています。散歩先の公園では固定遊具で遊んだり、鬼ごっこ、かけっこ、大縄跳びなど身体を動かす遊びをしています。 その日の子どもの状況に応じて、散歩に行かずに他クラスで休息を取ったり、早めに午睡するなどの配慮をしています。1歳児は時期により午前寝をしたり子ども一人一人の午睡のペースに配慮をしています。 その日の子どもの状況は、1、2歳児は連絡ノートにより、幼児クラスはクラスノートによりその日の活動を伝えています。降園時には担任伝言表を活用して担任以外の職員からもその日の子どもの様子を直接伝えるよう努めています。 年3回のクラス懇談会、年2回の個人面談、親子行事後のアンケートで保護者の考えを聞く機会を設けています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>・夕方は17時になると全クラス合同で保育をします。ぬりえやパズルなど静かに遊ぶコーナーと、ブロックや積み木で遊ぶコーナーを作っています。子どもの人数が少なくなると、プラレールや型はめのおもちゃ、パズル、車など少人数向きのおもちゃを用意しています。保護者の都合で降園時間や迎えの人が変更になった場合は、子ども自身にも伝えて不安にならないようにしています。</p> <p>・合同保育では1歳児も一緒に過ごしますので、おもちゃの大きさなど安全には留意しています。年上の子どもには、小さい子どもと遊ぶときの注意を話し、年下の子どもに優しく接するよう促しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>おやつが終わると幼児クラスは合同で過ごします。2歳児も一緒に過ごすこともあり、子どもの人数が多く、子どもたちがゆったりと過ごしにくい様子がうかがえます。夕方からの自由遊びの時間と合同保育の時間を子どもが落ち着いて好きな遊びをして過ごせるようさらなる工夫が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・「食育計画」を基に、子どもが「食」に関心を持って、食事を楽しめるよう工夫をしています。2歳児以上のクラスは職員と一緒に給食を食べています。幼児は食事の量を予め職員に減らしてもらい、量を自分で決めています。</p> <p>2歳児以上のクラスは月に1回程度クッキングを行い、食材や調理に興味・関心を持ち、苦手なものを好きになれるよう工夫しています。</p> <p>・職員は毎日子どもの喫食状況を記録し、栄養士にも子どもの食事の様子を直接伝えていきます。毎月行われる給食会議では、その月の食育・クッキング保育や食材の切り方、調理方法、食具などについて意見交換しています。</p> <p>・子どものその日の体調により、油ものを避けて他の食材に替える、1歳児は幼児食を後期食に替えて提供するなどの配慮食を提供しています。</p> <p>アレルギーのある子どもには栄養士と保護者が半年ごとに面談を行い、食事の提供にあたっては他の子どもとは席やトレイの色を別にする、除去内容を明記するなど複数の方法を取っています。</p> <p>・給食だよりに子どもの苦手な食材を活かしたレシピを載せたり、降園時に保護者に子どもの食事の様子を伝えていきます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は部屋や廊下は走らないことをその都度子どもに伝えており、年齢や発達に応じて、散歩先の公園や固定遊具の使い方などに配慮しています。感染症予防のため手洗い、うがいの大切さを伝え、年齢に応じた声かけや指導をしています。サーベイランスシステムを活用し、園内の感染症の把握と共に地域の感染症の把握に努めています。 ・健康診断、歯科健診の結果は「健康診断結果のお知らせ」「歯科健診結果のお知らせ」に記載し、保護者に渡しています。所見のある場合は口頭で伝えています。中原区から大きな歯ブラシを借りて、幼児クラスの子どもに歯磨き指導をしたり、保育課程や指導計画の中に身体、機嫌、食欲など日常の状態をよく観察することや、衣服の調節や適切な休息、水分補給を取ることなどを盛り込んで保育を行っています。 ・感染症が発生した場合は、速やかに玄関口の掲示板に掲示し保護者に注意を促しています。園児の家族が感染した場合は園に報告してもらっています。 <p>SIDSについては、入園前の個別面談で説明し、家庭での寝る姿勢を確認して園では仰向けに寝かせることを伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・基本方針は「安心・安全」「思い出に残る保育」など職員の規範となるような具体的なものになっています。「安心・安全」をテーマとして、散歩やプールでの安全確認について職員会議や週会議で討議し実行しています。理念や基本方針の周知状況を知るため、職員に書面によるテストを実施しています。理念のテストは予告して年3回行い、職員は事前に学習することで、理念が確実に周知できるようになっています。
<さらなる改善が求められる点> ・中長期計画をさらに具体化した内容で、実施状況の評価が行えるように担当者や実施時期も設定した事業計画の組織的な策定が望まれます。事業計画を策定した上で、職員への周知、保護者への周知も期待されます。
・職員会議で第三者評価結果の分析を行って園としての課題を話し合い、中期計画に反映していますが、評価見直しが行われていません。実施状況の評価を実施するとともに、改善に向けて計画の見直しが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針からは、安心・安全の重視、思い出に残る保育など、法人や園の目指す方向性を読み取ることができ、職員の規範となるような具体的なものになっています。中長期計画、重要事項説明書、パンフレットなどの文書に記載されています。 ・「安心・安全」をテーマとして、散歩やプールでの安全確認について職員会議や週会議で討議し実行しています。理念や基本方針の周知状況を知るため、職員に書面によるテストを実施しています。理念のテストは予告して年3回行い、職員は事前に学習することで、理念が確実に周知できるようになっています。 ・理念や基本方針は、重要事項説明書にわかりやすく記載し、玄関にも掲示しています。入園説明会で、重要事項説明書を基に理念や基本方針を説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・理念や基本方針の実現に向けて、5年長期計画目標をたてています。職員会議で保育サービス内容の現状分析を行って課題や問題点を明らかにし、今年度は今後2年間の中期計画をたてました。中期計画に基づき、子育て講座の開催や11月から週1回の縦割り保育の取組を実施しています。しかし、昨年度後半から、中・長期計画の見直しを行っていません。 ・事業計画の策定が組織的に行われていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の見直しをするとともに、中長期計画をさらに具体化した内容で、実施状況の評価が行えるように担当者や実施時期も設定した事業計画の策定が望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・園長の役割については、保育園業務マニュアルや職務分担表に明記され、園長は年度末に職員の前で自らの役割や責任、抱負を述べています。 ・園長は、保育日誌、各指導計画の評価反省欄の記載や日常の保育を通じて、保育の質の現状について評価・分析し保育の質の課題を把握し、改善のためにほとんど毎日保育に入って助言するなど、具体的に行動し指導力を発揮しています。また、保育の質の向上のために、園内研修として「子どもへの伝え方」をテーマに取り上げ、自らも積極的に参画しています。 ・設置法人で、経営や業務の効率化と改善についての分析を行っています。園長も、園での業務の効率化、コスト分析を行っています。「職員が楽しく働けること」という運営理念の実現に向けて、人員配置やシフトの調整をし、公休の振替や有給休暇がとりやすいように配慮しています。また、出勤時間を1時間早めて散歩に行きやすくするなどの取組を行い、職員の協力を得ています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、定められた評価基準に基づいて、自己査定を年2回行っています。第三者評価は毎年1回受けて、各自自己評価を行っています。第三者評価結果は、職員会議で検討しています。 ・第三者評価結果の分析結果やそれに基づく課題は、職員会議で話し合い、中長期計画として文書化されています。 ・課題についての改善実施策は、中長期計画に反映していますが、改善実施計画の見直しは行っていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善実施計画は、実施状況の評価を実施するとともに、計画の見直しが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が社会福祉全体の動向について把握するとともに、園長が主任児童委員の懇談会や中原区認可保育園の園長会、幼保小連絡会議に出席して地域の福祉環境について具体的に把握しています。中原区の児童家庭課や園児学者からも、利用者数や利用者像の特徴、変化を把握しています。福祉サービスのニーズや待機児童数などについても収集し、把握された情報は、中期計画の子育て支援に反映されています。 ・設置法人においてサービスのコスト分析や利用率などの分析を行うとともに、園でもコスト分析や利用者推移などの分析を行っています。園長会議で得られた設置法人の経営状況は、園長が職員会議で報告し、園での改善課題は職員会議で検討して、職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

共通評価領域

6 地域との交流・連携

＜特によいと思われる点＞

・園見学は、年間140人受け入れており、見学時に相談があれば助言をしています。園見学者には、パンフレット（「入園のご案内」）のほか、夏まつりや運動会、ファミリーコンサートなどの予定を記載した「保育園からのお知らせ」や「子育て支援のお知らせ」を配付しています。26年度より、「子育て支援」として、地域に向けた講習会を2回行っています。「SIDSの危険と対応」「おもちゃの安全性と選び方」をテーマに園長が講演し、その後親子で製作をしたりおもちゃで遊んだりしています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

・園長は、中原区主任児童委員と認可保育園園長全体連絡会に参加し、子ども子育て支援新制度や地域内の情報を得たり、園長と5歳児担任は、小学校の授業参観や懇談会に参加しています。園長は中原区幼保小連絡会実務担当者会議、中原区認可保育園園長全体連絡会などに定期的に参加していますが、情報交換にとどまっています。今後は地域における福祉ニーズを把握し、共通した課題の解決に向けて協働して具体的な取り組みが期待されます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

・設置法人のホームページには、法人全体の情報や園の様子を伝えています。園見学者には、パンフレット（「入園のご案内」）のほか、夏まつりや運動会、ファミリーコンサートなどの予定を記載した「保育園からのお知らせ」や「子育て支援のお知らせ」を配付しています。中原区子育てネットワーク発行の広報誌「このゆびと〜まれ」に保育園の情報を提供しています。

・園見学は、年間140人受け入れており、見学時に相談があれば助言をしています。26年度より、「子育て支援」として、地域に向けた講習会を2回行っています。「SIDSの危険と対応」「おもちゃの安全性と選び方」をテーマに園長が講演し、その後親子で製作をしたりおもちゃで遊んだりしています。

・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、受け入れ手順やボランティアの服務、身だしなみ、守秘義務などが明記され受け入れ時は研修を行う体制はありますが、ボランティアの受け入れ実績はありません。

＜コメント・提言＞

・今後はボランティアの受け入れに向けて、今後も地域との関わりをさらに深めていくことを期待します。

評価項目

実施の可否

① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。

○

② 事業者が有する機能を地域に提供している。

○

③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

●

評価分類		B
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>・園長は、中原区幼保小連絡会実務担当者会議、中原区認可保育園園長全体連絡会、施設開放委員会に定期的に参加しています。</p> <p>園長は、中原区主任児童委員と認可保育園園長全体連絡会に参加し、子ども子育て支援新制度や地域内の情報を得ています。</p> <p>園長と5歳児担任は、小学校の授業参観や懇談会に参加しています。</p> <p>・園長は、中原区幼保小連絡会実務担当者会議、中原区認可保育園園長全体連絡会などに定期的に参加していますが情報交換にとどまっており、共通した課題の解決に向けて協働して具体的な取り組みを行うまでには至っていません。</p> <p>・中原区幼保小連絡会実務担当者会議、中原区認可保育園園長全体連絡会、中原区主任児童委員と認可保育園園長全体連絡会に園長が参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・今後は地域における福祉ニーズを把握し、共通した課題の解決に向けて協働して具体的な取り組みが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・研修を受けた職員は、報告レポートを作成し、園長が研修成果に関する評価分析をしています。製作、コミュニケーション、防災、ヒヤリハットについての研修を受けた職員が講師となり、園内研修を実施しています。 ・職員の意向や就業状況をチェックして、園長や設置法人企画担当が分析・検討し、改善策を検討する仕組みとなっており、有給休暇や振替休日を確実にとれるようにしています。園長は職員との個別面談を年2回実施し、新人職員には半年間チューターがついて、いつでも気軽に相談できるようにしています。半年間が過ぎても、そのまま相談にのることが多くなっています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人が人事方針に基づいて園が必要とする人材を配置しています。園での配置は、園長が設置法人の了解を得て決定しています。 ・保育士、看護師、栄養士など、園が必要とする人材は、設置法人で採用しています。 ・遵守すべき法令・規範・倫理について、正規職員は入社前新卒研修を受け、非常勤職員は園長から説明を受けて周知しています。設置法人のコンプライアンス委員会の連絡先が掲示しており、いつでも連絡できます。 ・職員は、年2回の自己査定で、人事考課の目的や効果を理解しています。結果は面接によりフィードバックされています。 ・今年度、実習生を1名受け入れています。見学実習、手遊びなどの部分実習、全日実習など実習生に合わせたプログラムを実施しています。実習後は感想を提出してもらっています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
・設置法人策定の「保育士人材育成ビジョン」の中に、組織が職員に求める基本的姿勢を、「保育士に求める役割・能力」の中に、組織が職員に求める専門技術や資格を明示しています。 ・常勤職員一人一人が、年度初めに研修計画をたて、園長は個別の職員の技術水準、知識などを把握して、助言をしています。研修計画に基づき、半年に8回以上各職員は研修を受けています。 ・研修を受けた職員は、報告レポートを作成し、園長が研修成果に関する評価分析をしています。製作、コミュニケーション、防災、ヒヤリハットについての研修を受けた職員が講師となり、園内研修を実施しています。	
評価項目	実施の可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
<p>・ 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは表にして、園長がチェックしています。職員の意向や就業状況チェックの結果は、園長や設置法人企画担当が分析・検討し、改善策を検討する仕組みとなっており、有給休暇や振替休日を確実にとれるようにしています。園長は職員との個別面談を年2回実施し、新人職員には半年間チューターがついて、いつでも気軽に相談できるようにしています。半年間が過ぎても、そのまま相談にのることが多くなっています。</p> <p>・ フィットネスや遊園地、宿泊施設の割引などの福利厚生事業を実施し、新たな情報が入った時には園長は職員に知らせています。定期健康診断やインフルエンザの予防接種など健康維持のために補助金が出ます。職員は、産業医にいつでも相談できる体制になっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク武蔵小杉保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 41 ）名

●回収率 73%（ 30 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	97% (29名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	100% (30名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	97% (29名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	93% (28名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	87% (26名)	3% (1名)	10% (3名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	93% (28名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	97% (29名)	3% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	87% (26名)	0% (0名)	13% (4名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	86% (26名)	7% (2名)	7% (2名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	73% (22名)	27% (8名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	83% (25名)	0% (0名)	17% (5名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	90% (27名)	3% (1名)	7% (2名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	------------	------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	100% (16名)	0% (0名)	0% (0名)
----	---	---------------	------------	------------

【受審の動機】

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者の真のニーズを把握し、その想いを日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。

アスク武蔵小杉保育園は、開園四年目の園で、これまで築いた土台に加え、園独自で取り組んでいることを振り返り、課題に取り組むいい機会として捉えました。

第三者評価機関による受審により客観的な評価をしていただき、今後の課題を見出す事、職員による自己評価によって、一人ひとりが自身の保育を見つめ直すことができると考えました。

【受審した結果】

評価を受け、普段当たり前のように入っていたことを改めて認識し、自分たちの保育を見つめ直す良いきっかけとなりました。

今年度は、保護者への情報提供を評価して頂きました。クラス担任以外の職員も保護者に話しかけ、保護者が担任以外の職員にも話しやすいように努めています。また、地域の子育て支援として、地域に向けた講習会や親子製作なども評価して頂きました。今後の課題としては、子どもが主体的に遊べる環境づくりや子どもの発達段階に即した遊具の選定をアドバイス頂きましたので、子どもたちにより良い環境を作っていきたいと思います。また、中長期計画をふまえた年度ごとの事業計画の策定が課題です。最後に今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。